

第1回津山圏域クリーンセンター整備・運営検討委員会議事録要旨

日 時 平成23年8月12日(金) 9時30分～
場 所 津山市久米支所2階大会議室
出席者 管 理 者： 宮地 昭範(津山市長)
委 員 長： 大下 順正(津山市副市長)
副委員長： 石坂 薫(学識経験者)
委 員： 荻野 真介(学識経験者)
坂本 道治(住民代表：津山) 重松 正起(住民代表：津山)
小山 茂樹(住民代表：津山) 柚木 弘之(住民代表：鏡野)
田口 五男(住民代表：鏡野) 重松 勝江(住民公募)
有元 充(鏡野町副町長) 福本 浩二(勝央町総務部総括参事)
岸本 憲史(奈義町副町長) 岡部 初江(美咲町副町長)
常藤 勤治(津山市総合企画部長) 高山 文秀(津山市都市建設部長)
林田 耕作(学識経験者)
オブザーバー： 矢部 良正(美作県民局環境課総括参事)

事務局 資源循環施設組合：田口理事、村上局長、河島次長、甲田次長、平井参事、永禮参事、
杉山主幹、立石主幹、平井主幹、松原主幹、安道主査、金田主査、
間山主査、松岡主任
津山市環境事業所：高宮参与、清水次長、友末課長 鏡野町：本山課長 奈義町：延原課長

1 開 会

2 委嘱状交付

宮地昭範管理者より委嘱状の交付

3 管理者挨拶

宮地昭範管理者挨拶

4 委員長、副委員長選任

津山圏域クリーンセンター整備・運営検討委員会設置要綱第4条1項により、委員長は行政関係者から大下委員、副委員長は学識経験者から石坂委員を指名

(1)委員長挨拶

(2)委員自己紹介

委員及び事務局自己紹介

5 委員会の役割

〈事務局〉委員会の目的は、環境に配慮した円滑な事業推進を図ることを前提に、各施設の計画段階から工事中、そして供用開始後の運営段階まで様々な視点から検討を行っていくものである。

対象とするのは、熱回収施設、リサイクルセンター、最終処分場、還元施設及び環境学習といったソフト的な取り組みである。

また、必要に応じ、下部組織として専門部会を設置し、その時の課題に詳細に対応できる体制としている。

6 報告事項

(1)クリーンセンター建設経過について

〈事務局〉平成 23 年 1 月 24 日から平成 23 年 8 月 12 日までの経過を報告。

〈副委員長〉領家地区ごみ処理場建設予定地の再考を求める住民の会からの土壌調査についての申入れについて、具体的に説明願いたい。

〈事務局〉1 点は建設予定地にヒ素や鉛が基準値を超えていたという前所有者の調査資料があり、関係者より建設開始前に明確にしてほしいという申入れがあった。それに応じて組合は一定の調査を行い、結果基準値を上回る値は出なかったが、今後も万全を期すため、追加調査もしていきたいと考えている。

もう1点は、前所有者が建設予定地内に公共工事の残土を受け入れた箇所に、コンクリート殻等が混入していたという指摘である。これについては土地購入前に前所有者が調査をし、処理をしているが、その処理自体が不十分であるという指摘がある。このため、造成工事までに組合で再調査をするということで話し合いをしているが、現在も話は平行している。

〈副委員長〉以前の ENA の調査では、何が寄与して基準値を超えたのか。

〈事務局〉前所有者が行った時期の調査方法が不明のため、基準値を超えた要因は明確ではない。

組合では、平成 15 年から施行されている土壌汚染対策法に準拠して試験を行っているので、これ以上の方法はないと考えている。

(2)事務局組織、体制について

〈事務局〉津山圏域資源循環施設組合組織体制表に基づき組合事務所の配置、執行機関、組合議会、監査機関、事務分掌等について説明。

(3)議事録、議事録要旨の確認

〈事務局〉委員会の中では時間の都合上、議事録及び議事録要旨をすべて読み上げ等にはできないため、事前に議事録及び議事録要旨、視察での意見報告を配付している。内容等に修正すべき点があれば、今月末までに指摘をいただきたい。指摘がなければ、議事録、議事録要旨等については承認いただいたものとする。

7 協議事項

(1)視察(第12回建設検討委員会)での意見のとりまとめ並びに管理者会への提言について

〈事務局〉この項目を協議事項として挙げたのは、リサイクルプラザを中心にした今回の視察で得られた知識や意見を共有し、また委員会としての意見のとりまとめに向け、意見を整理集約し、今後の施設づくりへの反映を目的に管理者会へ提言しようとするものである。

(各委員からの意見を読み上げたのち、事務局からたたき台とする素案を示す。)

(1)リサイクル工房について

- ①長期間取り組みが可能な工房を選択すること。
- ②工房を絞るなど維持費・運営費の支出を抑え、継続的な運営を目指すこと。

(2)環境学習施設について

- ①学校の環境学習や住民への環境問題を周知啓発するなど、エコ社会、循環型社会を構築する上で重要な施設であるため、多くの意見を取り入れ、圏域のニーズを反映すること。

(3)リサイクルプラザの運営について

- ①直轄運営ではなく、NPO法人による運営が望ましい。
- ②費用対効果について検討すること。

(4)地域住民とのかかわりについて

- ①施設の計画段階から既に活動されている方の意見を取り入れること。
- ②有償ボランティアの活用を検討すること。

以上の内容について、次回までに検討いただき、次回の委員会の際、意見をいただければと考えている。

8 その他

〈委員長〉全体を通して委員の方からの意見等あればお受けしたい。

意見等無いため、議事は終了とする。

9 閉会

事務局田口理事閉会挨拶